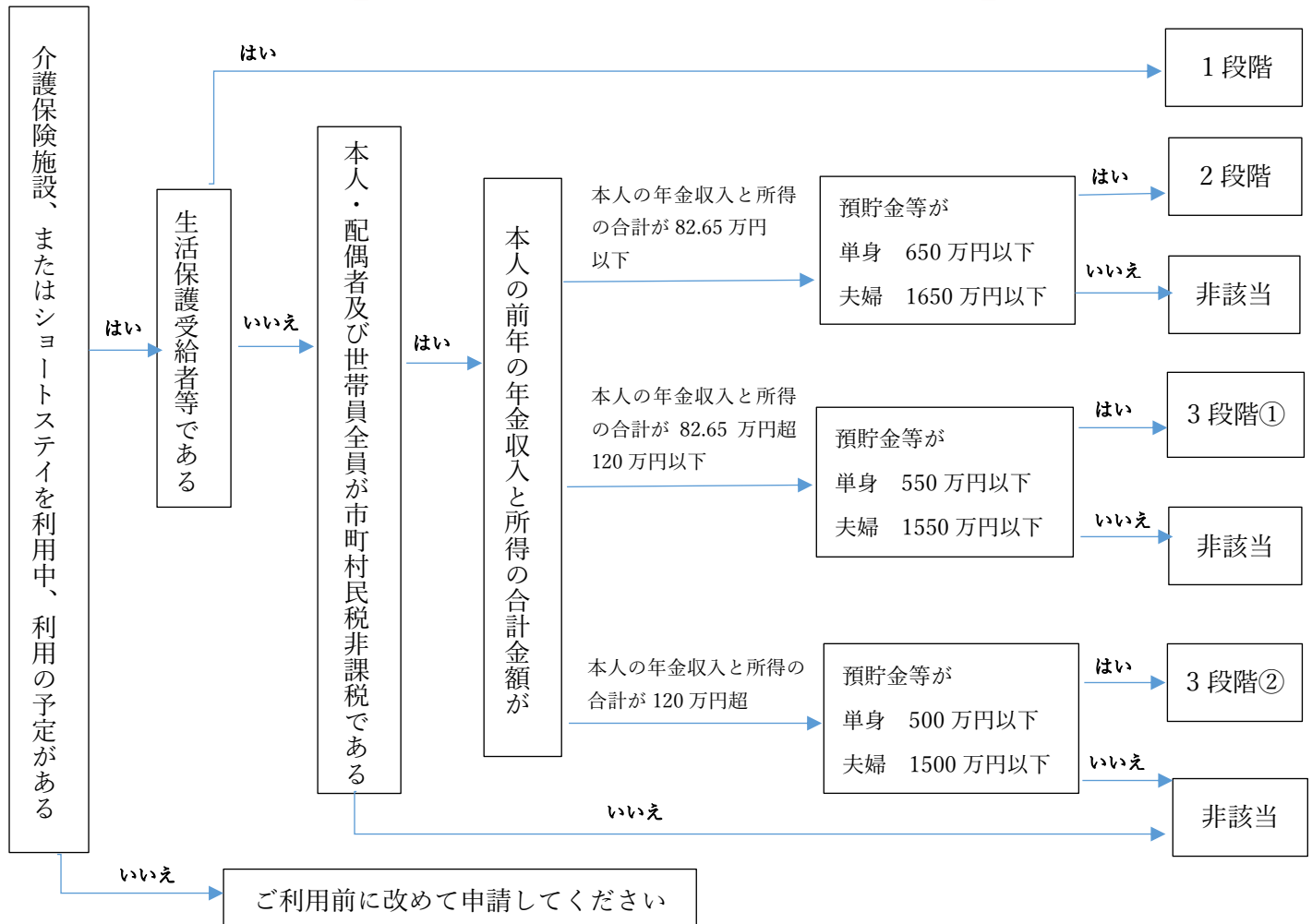


【利用者負担段階フローチャート】



※ 65 歳未満の方（及び老齢福祉年金受給者）は、世帯全員が市町村民税非課税であって、収入等に関係なく、預貯金等の合計が 1,000 万円（夫婦は 2,000 万円）以下であることが要件です。

【利用者負担段階に応じた負担限度額】

			基準費用額 (日額 (月額))	負担限度額 (日額 (月額)) ※短期入所生活介護等 (日額) 【】はショートステイの場合			
				第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階①	第 3 段階②
食費			1,545円 (4.7万円)	300円 (0.9万円) 【300円】	390円 (1.2万円) 【600円 (1.8万円)】	680円 (2.1万円) 【1,030円 (3.1万円)】	1,420円 (4.3万円) 【1,360円 (4.1万円)】
居住費	多床室	特養等	915円 (2.8万円)	0円 (0万円)	430円 (1.3万円)	430円 (1.3万円)	530円 (1.6万円)
		老健・医療院 (室料を徴収する場合)	697円 (2.1万円)	0円 (0万円)	430円 (1.3万円)	430円 (1.3万円)	530円 (1.6万円)
		老健・医療院等 (室料を徴収しない場合)	437円 (1.3万円)	0円 (0万円)	430円 (1.3万円)	430円 (1.3万円)	430円 (1.3万円)
	従来型 個室	特養等	1,231円 (3.7万円)	380円 (1.2万円)	480円 (1.5万円)	880円 (2.7万円)	980円 (3.0万円)
		老健・医療院等	1,728円 (5.3万円)	550円 (1.7万円)	550円 (1.7万円)	1,370円 (4.2万円)	1,470円 (4.5万円)
	ユニット型個室の多床室		1,728円 (5.3万円)	550円 (1.7万円)	550円 (1.7万円)	1,370円 (4.2万円)	1,470円 (4.5万円)
	ユニット型個室		2,066円 (6.3万円)	880円 (2.6万円)	880円 (2.6万円)	1,370円 (4.2万円)	1,470円 (4.5万円)